

添付法令資料 2 :

韓国大衆交通の育成及び利用促進に関する法律（目次）

2017年8月9日法律第14856号により一部改正 2018年2月10日施行

第1章	総則（第1条ないし第4条）
第2章	大衆交通基本計画の樹立等（第5条ないし第9条）
第3章	大衆交通の利用促進及び支援（第10条ないし第14条）
第4章	大衆交通に関する研究・調査及び評価（第15条ないし第18条）
第5章	補則（第19条ないし第23条）
第6章	罰則（第24条ないし第26条）
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所